



内閣府

令和3年5月17日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

那覇第二地方合同庁舎における県内市町村の 特産品販売（第2回）について

～6月1日（火）10：30から販売開始セレモニーを行います～

沖縄総合事務局では、2月18日の那覇第二地方合同庁舎内のファミリーマートオープンに伴い、ファミリーマート様にもご協力いただき、県内各市町村の特産品の販売を開始しました。

今回、特産品販売（第2回）として、北部6村の特産品の販売を開始するとともに、世界自然遺産登録の勧告がなされた竹富町（西表島）の特産品についても販売いたします。

＜販売開始セレモニー＞

日 時：令和3年6月1日（火）10：30～
場 所：沖縄総合事務局（那覇第二地方合同庁舎2号館）
1階 行政情報プラザ（那覇市おもろまち2-1-1）

＜特産品販売 第2回＞

- 対象地域：国頭村、大宜味村、東村、伊江村、伊平屋村、伊是名村
竹富町（西表島）
- 販売期間：令和3年6月1日から8月31日まで（3か月）

＜今後の販売予定＞

- 第3回（9月～11月） 中部地域（予定）
- 第4回（12月～2月） 南部地域（予定）

問い合わせ先（内閣府沖縄総合事務局）
沖縄市町村施策支援室（城間、津嘉山、多和田）
電 話：098-866-0047
FAX：098-860-1025